

令和3年9月15日

学生 各位

医学部長 南 康博  
医学科長 匂坂敏朗

### 医学部医学科令和3年度後期の授業運営の方針の変更について

令和3年7月21日付けで令和3年度後期の授業運営の方針について通知しましたが、兵庫県における昨今の新型コロナウイルスの感染状況から、授業運営の方針を以下のとおり変更します。

なお、今後の感染の状況などにより、変更の可能性がありますので、その場合は、改めて通知いたします。

各自、BEEF等で授業コーディネーターからの指示に基づき行動してください。

### 記

#### 1. 対面で予定している講義について

オンライン授業又はオンデマンド授業に切り替える。

#### 2. 演習・実験・実習（臨床実習を除く。）について

対面により実施する場合は、同日にオンライン等で行われる講義と時間を調整し、感染防止対策を十分行った上で、分散して実施。オンライン等により遠隔で実施することも可能とする。

#### 3. 臨床実習について

学内実習については、臨床実習レベルA（病院内立入可能、患者接触は制限つきで可能）とする。患者と接触する場合は、サージカルマスクに加えて、ゴーグル、フェイスシールドなどを装着し眼の防護も行う。また、症状等によりマスクを着用できない患者との、接触する実習は行わない。

学外実習については、受入機関と協議の上、実施する。不可能な場合は学内振替とする。

#### 4. 成績評価について

定期試験は、感染防止対策を十分にを行い対面での実施を基本とする。

3年次の臨床医学講義1、2の各診療科で行われる試験についても、定期試験と同様に対面での実施を基本とする。